

厚生労働大臣が定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院は、地域一般入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者 15 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。また、入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 診療明細書発行について

当院では、医療の透明化・患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で全員に発行しております。

〈ご注意〉 診療明細書の再発行につきましては、有料となります。 10-2) -⑤参照

5. 当院は近畿厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 基本診療の施設基準等に係る届出

- ・一般病棟入院基本料(地域一般入院料 3)
- ・看護補助加算 1
- ・短期滞在手術基本料 1
- ・療養環境加算
- ・医療安全対策加算 2
- ・データ提出加算

2) 入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係わる届出

管理栄養士による管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。

朝食 7:45 頃 / 昼食: 12:00 頃 / 夕食 18:00 頃

【1 食あたりの負担額】

	区分	
①	一般の方	510 円
②	住民税非課税世帯に属する方(④を除く)	240 円
③	②かつ、過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えている方	190 円
④	②のうち 所得が一定基準に満たない方	110 円

※②～④に該当する方は、『減額認定証』を窓口にご提示ください。

3) 特掲診療科の施設基準等に係る届出

・コンタクトレンズ検査料 I

①初診料および再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料 291 点、
当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料 75 点を算定いたします。

②コンタクトレンズ検査料 I

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200 点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく眼科学的検査料
(通常の診察)で算定する場合があります。

・ロービジョン検査判断料

6. 医科点数表第 2 章 第 10 部 手術 通則の 4 に掲げる手術

治療的角膜切除術

(エキシマレーザーによるもの(角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係わるものに限る))

角膜移植術(内皮移植を算定する場合に限る)

羊膜移植術

緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートあるもの))

緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)

緑内障手術(濾過胞再建術(needle 法))

網膜付着組織を含む硝子体切除(眼内内視鏡を用いるもの)

医科点数表第 2 章 第 10 部 手術 通則の 5 及び 6 に掲げる手術

区分 1 に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	135
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分 2 に分類される手術		件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植等	8
カ	肝切除再建術等	0
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0

7. 保険外負担に関する事項

当院では個室使用料、証明書、診断書などにつきましてその利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

部屋番号	収容人数	室料(1日につき)
6・7・8・10・11	各1名	15,400円
17・18	各2名	9,900円

2) 証明書・診断書及び保険外負担に係わる費用

①入院・手術証明書(生命保険会社宛)

入院	手術	5,500円
	手術なし(点滴・安静目的など)	5,500円
	抗VEGF治療(硝子体内注射)	5,500円
日帰り	手術	3,300円
	抗VEGF治療(硝子体内注射)	3,300円
	レーザー治療	3,300円

②診断書・その他証明書

診断書(病名及び通院加療診断)	3,300円
指定難病臨床調査個人票	2,200円
身体障害(視覚障害)者診断書・意見書	4,400円
厚生年金・国民年金診断書料	初回 11,000円 2回目～ 5,500円
生命保険障害診断書	11,000円
生命保険会社からの病状照会等	5,500～11,000円
後遺障害診断書	11,000円
自賠診断書	5,500円
労災アフターケア	4,400円
就労可能証明書(ハローワーク)	2,200円
通院証明書(自動車税減税用)	1,100円
診療報酬明細書	5,500円

③診療録開示手数料

基本型開示手数料		5,500 円
簡易型開示手数料		1,100 円
診療録及び検査結果 1 枚当たり	白黒	33 円
	カラー	110 円

④入院・手術関連

保護メガネ		3,080 円
全身麻酔用ストッキング	レギュラー	2,200 円
	ショート	1,800 円
病衣貸与 (1 枚)		660 円
おむつ (1 枚)	大	242 円
	小	55 円
集音器(簡易補聴器)イヤホン		100 円
付添寝具料(1 泊)		1,100 円
洗濯機(35 分間)		100 円
乾燥機(30 分間)		100 円

⑤その他

診察券再発行	330 円
院外処方箋再発行	600 円
領収証明書	550 円
診療明細書再発行	110 円
レジ袋	5 円

3) 選定療養について

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は「選定療養」と「自由診療」を選択することができます。選定療養による多焦点眼内レンズの白内障手術では、手術にかかる費用は、単焦点眼内レンズと同じく「健康保険適用」となりますが、多焦点眼内レンズに係わる費用は「自己負担」になります。

【 費 用 】	手術代	眼内レンズ代
---------	-----	--------

単焦点眼内レンズ	健康保険を適用できる	
選定療養（多焦点眼内レンズ）	健康保険を適用できる	自己負担 ※以下 眼内レンズ種類一覧表 参照要

【選定療養 眼内レンズ種類一覧表】

(税込み)

クラレオン パン옵ティクス -3 重焦点-	乱視なし	310,000 円
	乱視あり	360,000 円
ビビネックス ジェメトリック -3 重焦点-	乱視なし	310,000 円
	乱視あり	360,000 円
ビビネックス ジェメトリックプラス -3 重焦点-	乱視なし	310,000 円
	乱視あり	360,000 円
テクニス オデッセイ -連続焦点型-	乱視なし	310,000 円
	乱視あり	360,000 円
クラレオン Vivity -焦点深度拡張型(EDOF)-	乱視なし	300,000 円
	乱視あり	350,000 円

8. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を採用しています。
ご不明な点がございましたら、担当医または薬剤師にお尋ねください。

9. 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格取得を行う体制を有しております。
患者さんの診療情報を取得・活用して診療を行います。

10. 診療明細書発行について

当院では、医療化の透明化・患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で全員に発行しております。
診療明細書の再発行にかかる料金は健康保険では認められず、患者さんの全額自己負担になりますのでご注意ください。 7-2) -⑤参照

11. 処方箋再発行について

処方箋の有効期限は発行日を含め 4 日間です。
期限を過ぎた場合、または紛失した場合、当該処方箋は無効となります。
処方箋の再発行にかかる料金は健康保険では認められず、患者さんの全額自己負担になりますのでご注意ください。 7-2) -⑤参照

12. 医療相談窓口

当院では、お困りのことやご相談などお伺いいたしますので、遠慮なく声をおかけください。
相談窓口：1F 会計横「医療相談窓口」 時間：10:00～16:00(平日：月～金曜日)

13. その他

- ・ 当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- ・ 当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。
- ・ 当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- ・ 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。